

## 消防団は地域防災の要です

停滞前線に伴う記録的な大雨に見舞われた8月14、15日、松本市消防団は河川巡視や避難広報、浸水家屋の水出し、土のう積みなど56件の事案に対応しました。

翌日も次なる災害に警戒して土のう作りを行い、3日間で延べ35の分団・875人が水防活動に従事しました。

生業を持ちながら活動する消防団員は「自分たちのまちは、自らの手でまもる」という使命感を持ち、さまざまな訓練を重ね、火災や水防などの有事に備えています。

業務中、団員である従業員の急な出勤等でご迷惑をおかけしているかとは存じますが、今後とも消防団活動に深いご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

松本市消防団長 上條博文



市街地で排水作業にあたる消防団員



土のうを積んで被害を最小限に抑える  
団員

## 求む！消防団員 ～事業所の皆さまのご協力が不可欠です～

松本市消防団は39の分団を擁するほか、女性部と機能別分団3隊で構成しています。

団員のサラリーマン化（被雇用者約8割）が進み、特に平日昼間に団員が集まりづらい中央ブロックの活動を補完する市役所消防隊を昨年2月に創設しました。

新型コロナウイルスの感染拡大で従来の活動が大きく制限され、昨年来、消防技術の向上を目的としたポンプ操法大会や総合訓練の中止を余儀なくされていますが、その状況下にあっても火災等の災害の発生に備え分団ごとに必要最小限の人数での訓練や機械器具点検を実施しています。

各分団にはマスク、手指消毒液、非接触式体温計を配備するなど感染防止対策を講じています。

団員数は1904人（9月1日現在）で条例定数（2169人）を下回っており、団員の確保が大きな課題となっています。今後はソーシャルメディアを活用した団員募集に取り組む方針ですが、事業主の皆さまにおかれましても、団員確保において格別なご理解ご協力を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

### 松本市消防団協力事業所表示制度

消防団の活動に協力している事業所に対して市が表示証を交付し、その事業所が重要な社会貢献を果たしていることを知らせる制度です。

市消防団員の正社員が1名いることが基本要件です。

協力事業所に対し、長野県は▽建設工事、物品購入等の入札参加資格登録や総合評価落札方式での優遇▽中小企業振興基金における貸付利息の優遇▽応援減税制度一を、松本市は▽建設工事の総合評価落札方式における優遇一といった措置をしています。詳細は下記担当課までお問い合わせください。



中信地方の消防団で初めて受賞した、日本消防協会の最高賞「まとい」（3月）